

令和4年4月25日

保護者 様

印西市立西の原小学校
校長 門脇 英貴

自然災害時における対応について（お知らせ）

台風や大雪、地震等により大規模な自然災害が発生した場合の緊急対応として、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 児童が学校にいる時に大地震（震度5強以上）が起こり、余震が続く場合
 - (1) 児童は学校に待機させ、「引き渡しカード」に基づき、随時引き渡します。
 - ・連絡メールとホームページでお知らせします。
 - ・電話やメールの回線が混乱している場合は、電話による連絡や連絡メールとホームページに併せて、校門に看板を出しお知らせします。
 - 2 台風や雷雨、大雪などによる始業時刻・下校時刻の変更や臨時休業の措置をとる場合
 - (1) 前日の帰りまでに判断できる場合
 - ・児童への文書配付及び連絡メールにて連絡します。
 - (2) 当日の朝に変更を決定した場合
 - ・午前6時30分までに、連絡メールとホームページでお知らせします。
 - ・登校時刻になっても登校が無理だと思われる場合は、保護者の判断で登校を遅らせて構いません。なお、その場合は「遅刻」扱いにはしません。
 - ・学校から指定のあった登校時刻まで、児童を家に待機させられない場合は、保護者の方が付き添って登校してください。学校で待機させます。
 - (3) 登校後に日課を繰り上げて下校させる場合
 - ・連絡メールとホームページで下校時刻をお知らせします。
 - ・地区毎に教職員が付き添って集団下校します。
 - ・自宅に入れないことが予想される児童は、保護者への連絡が取れるまで学校で待機させます。
 - (4) 下校時に、急な雷雨等により下校を遅らせる場合
 - ・下校を遅らせ、連絡メールで、学校で待機させる旨をお知らせします。
 - ・雷雨等の危険がなくなり次第、改めて連絡メールで下校時刻をお知らせします。
 - (5) 下校時、大雨により道路の冠水の危険がある場合
 - ・草深地区及び学区外就学の児童は引き渡し（県道190号線（南環状線）の通行及び横断の危険、遠距離通学のため）、それ以外の地区の児童は地区毎に教職員が付き添っての下校とします。

※いずれの場合も、家庭の判断で学校に迎えに来ていただいて構いません。

※学校からの文書や連絡がない場合には、平常どおりの登下校になります。